

第55回滋賀県公衆衛生学会開催要綱

1 目 的

本県の公衆衛生に関係する多くの者が一堂に会し、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表することにより、相互に研さんと理解を深め、本県の公衆衛生の向上に資することを目的とします。

2 日 時

令和7年1月16日（木）12時30分～17時00分

3 場 所

滋賀県庁東館7階大会議室

住所 滋賀県大津市京町4-1-1

電話 077-528-3611

4 開催方法

対面開催

5 主 催

滋 賀 県

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

滋賀県公衆衛生学会実行委員会

（学会長）

滋賀県健康医療福祉部長

（実行委員長）

滋賀県保健所長会長（長浜保健所長）

（構成団体）

一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、

一般社団法人滋賀県薬剤師会、公益社団法人滋賀県診療放射線技師会、

公益社団法人滋賀県臨床検査技師会、公益社団法人滋賀県栄養士会、

公益社団法人滋賀県理学療法士会、滋賀県保健所長会、

滋賀県市町保健師協議会、公益社団法人滋賀県看護協会、

一般社団法人滋賀県歯科衛生士会、一般社団法人滋賀県作業療法士会、

一般社団法人滋賀県介護福祉士会

6 タイムスケジュール (予定)

12:00～12:30 受付

12:30～12:50 挨拶 滋賀県知事

(滋賀県健康医療福祉部長(滋賀県公衆衛生学会長)代読)

滋賀県公衆衛生事業功労者表彰 (知事表彰、理事長表彰)

滋賀県公衆衛生学会奨励賞表彰

12:50～14:00 シンポジウム

テーマ 「能登半島地震における災害支援について」

シゴスト 滋賀県診療放射線技師会 今井 修一 氏

滋賀県保健師等派遣チーム(滋賀県東近江保健所)

寺田 裕美 氏

滋賀県JRAT(滋賀県言語聴覚士会) 佐敷 俊成 氏

滋賀県栄養士会 澤谷 久枝 氏

DHEAT(滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課)

井上 英耶 氏

座 長 滋賀県保健所長会(滋賀県草津保健所長)

川上 寿一 氏

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課 課長

長崎 幸三郎 氏

コソテター 滋賀県保健所長会(滋賀県甲賀保健所長)

松原 峰生 氏

14:00～14:10 休憩 (進捗によって時間を調整)

14:10～15:15 演題発表

口演発表 (Oral-1)

テ ー マ 健康危機管理

座 長 滋賀県保健所長会(滋賀県彦根保健所長)

平野 雅穂 氏

15:15～15:45 休憩、示説発表 (集中質疑) (Poster)

15:45～17:00 演題発表

口演発表 (Oral-2)

テ ー マ 保健事業

座 長 滋賀医科大学 社会医学講座公衆衛生学部門

教授 三浦 克之 氏

17:00～ 閉会 滋賀県公衆衛生学会実行委員長

7 演 題

口演発表 (Oral-1、Oral-2) と示説発表 (集中質疑) (Poster) を行います。

口演発表は座長が進行し、1 演題につき発表時間は 7 分、討論 (質疑) 時間は 2 分程度を予定しています。

示説発表 (集中質疑) は口演発表の休憩時間に、同会場で行います。座長による進行はありませんので、発表者は各々ポスター前で待機していただき、個別の質問に応じてください。

口演発表および示説発表 (集中質疑) のいずれについても、発表および討論 (質疑) は現地会場でのみ行います。オンラインでの発表および討論 (質疑) はできませんのでご了承ください。

発表形式については、できるだけ御希望に沿うようにいたしますが、プログラム編集等の都合により御希望に沿えないことがありますので、あらかじめ御了承願います。詳細は、別添演題募集要領を御確認ください。

8 参加申込

(1) 参加を希望される方は、次の URL から申込んでください。

参加申込ページ (県庁内共通事務端末用)

<https://ttzk.graffer.bsninet.asp.lgwan.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/8146810059574300569>

参加申込ページ (県庁外の方・インターネット用)

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/8146810059574300569>

(2) 申込期間 **開催要綱発出日～令和 6 年 12 月 27 日 (金)**

(3) 参加費は無料です。

(4) 学会ホームページにダウンロード版の要旨集を掲載する予定です。12 月下旬までの掲載を予定しています。紙媒体は配布しませんので出力

してご持参ください。

- (5) 口演発表および示説発表のパワーポイントデータ等の紙媒体は配付しません。

9 その他

- (1) 後援依頼は行いません。
- (2) 奨励賞の選考につきましては、実行委員の意見を参考に学会長および実行委員長で行います。
- (3) 日本公衆衛生学会認定専門家「地方公衆衛生学会」及び社会医学系専門医協会の対象講習として申請を行う予定です。

【問い合わせ先】

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

滋賀県健康医療福祉部医療政策課企画係

滋賀県公衆衛生学会事務局 舟山

TEL 077-528-3611 FAX 077-528-4859

MAIL ef00@pref.shiga.lg.jp

【学会 HP】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohu/kushi/iryohu/333028.html>